

平成27年 5月21日

保護者のみなさまへ

和歌山県立耐久高等学校
PTA会長 奥田 卓功

朝の登校時間帯における正門前道路への車の乗り入れ自粛について（お願い）

若葉の候、保護者の皆様には、平素より本校PTA活動に格段のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、生徒の登校に際し、何らかの理由により、保護者の方が車で送って来られることがあるかと思いますが、本校正門前道路は幅が狭く、自転車や徒歩の生徒・児童に加え、送ってくる車で混雑し、非常に危険な状況になることがあります。特に雨天時において、大渋滞を引き起こし近隣住民の皆様には多大な迷惑をおかしてしております。

幸いなことに、今のところ重大事故は発生しておりませんが、事故の未然防止及び公德心を高める点からも、朝の登校時間帯には、正門前道路へ車を乗り入れないことを耐久高校 PTA として取り組みたいと思います。何卒、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。このことについては過日のPTA総会で承認されたものであることを申し添えます。

ただし、特別な事情がある場合は、学校(担任の先生)とご相談ください。

記

- 1 生徒が遅刻せず、自力で登校できるように、ご家庭でのご指導、ご協力をお願いします。
※ 我が子の社会的自立にとって、大事なことだと思います。
- 2 都合により生徒を車で送ってくる場合は、早朝時間帯等を除き、国道の東南道交差点付近や、
旧湯浅警察署跡付近での降車をお願いします。
※ 本校正門前道路は警察の「ゾーン30エリア」に指定され、
抜け道としての通行の抑制が求められています。



注意：6月1日から道路交通法が改正され、自転車の取り締まりが強化され、自転車にも、いわゆる“青切符”的な制度が導入されます。1回目の違反で即反則金納付とはならないようですが、2回目摘発された場合に、受講手数料(約5000円)が必要な警察の「安全講習」を受講しなくてはならなくなるようです。信号無視や無灯火はもちろん、携帯やイヤホンで音楽を聞く等の「ながら運転」も違反对象になるそうです。